

# 現代社会政策論の課題

三好正巳

## 目次

### 一 開題

### 二 社会政策の復権と理論課題

(1) 戦後国家機構の特質と社会政策

(2) 現代社会政策論の理論領域と対象領域

### 三 戦時社会政策論の克服過程

(1) 戦時社会政策論の理論構造

(2) 戦後社会政策論の分解契機

### 四 結語

## 一 開題

資本主義最大の社会問題である貧困は資本主義の「高度成長」によって解決しようという幻想が、第二次世界大戦後の資本主義の相対的安定が見られた一時期に、一定の影響を与えた。しかも、この幻想は、サイバネスティックの適用、それによるオートメーションへの影響、生産過程と生産諸力の変化が科学的研究によって追求

現代社会政策論の課題（三好）

一二九（四〇一）

され、先導され、調整される科学—技術革命によって、一層もっともらしいものとされる。さらに、こうした生産諸力の加速的發展の過程で、社会的に強制される消費の拡大と国家の介入のもとでの大衆伝達機構を利用した世論操作とが、この幻想に現代のイデオロギーとしての一定の影響を与えている。現代におけるこのようなイデオロギー的情况は、社会科学の分野でも一部に影響を与えているが、その影響は、社会科学における問題関心の転換とそれにとまらぬ理論的枠組みの組みかえを主張させることにもなっている。しかし、今日、このような幻想は、その影響を現実的ならしめていた条件が変化するなかで、急速に影響力を失いつつある。また、それゆえに、この幻想は別の新しいイデオロギーに置きかえられようとしている。すなわち、成長率に対する妄信は、もともとブルジョア経済学の専売に属するものであるが、そのブルジョア経済学においても、成長率にたいする幻想は、かなり根本的な反省を呼びおこしつつある。<sup>(1)</sup>

ところで、資本主義の貧困が、資本蓄積に起因する以上、資本主義が貧困を生み出す場合の媒介環となる相対的過剰人口が存在するか否かという問題にとどまらず、相対的過剰人口の経済学上の意味をどう理解するかが、今なお重要な論点である。たとえば、戦後日本の「高度成長」が資本の有機的構成の高度化にもなる単位資本当りの可変部分の減少による総労働需要量の減少をおぎなうて余りあるほどの投下総労働量の急増をもたらしたがつて、相対的過剰人口が「動員」されて賃銀が一般的に上昇したという認識は、資本主義に特有な人口法則としての相対的過剰人口の形成を労働力商品化の基礎<sup>(2)</sup>としてしか理解しないことと結びついている。そこでは、「高度成長」による雇用の拡大を、労働力の諸範疇の検出を媒介に、労働市場構造の変貌として説明することを課題としつつ、こうした課題のもとで、相対的過剰人口は産業循環とともに変動するものとして量的に分析され

るに過ぎない。そして、この分析では、資本によって生みだされる労働力雇用構造が、産業循環とともに変動する相対的過剰人口の量的関係のうちに、貧困を累積させるということが看過されることになる。

「高度成長」は、相対的過剰人口を、労働力商品化の基礎としてのみ理解することに一定の現実的根拠をあたえたが、それは、こうした相対的過剰人口論にもとづく労働市場の構造的分析の理論が、戦時・戦後の経済構造の変化を認識の前提としながら、戦後の社会をまず「経済理論」によって把握し、「封建性」の問題を理論的枠組みから排除することを媒介として、「高度成長」下の巨大にして自由な労働市場の形成を分析対象として認識しえたことによる。そして、かかる認識は、そこに、市民社会と、市民社会の外に相対的に独立に存在する国家との、相互関係の論理によって、資本制社会に対する社会諸科学の認識体系を論証する現実的基礎（＝認識の歴史的制約）を据えることを可能にした。ここに初めて、階級関係の中に発生し、資本制的蓄積を契機にして発現する労働問題を、「経済学」（＝「経済理論」）の領域において分析する労働経済論に隆盛となる基礎を与えた。しかし、労働問題の「経済学」は、それが国家や法にかかわる規定を捨象したものであるという前提のために、しかも社会諸科学の認識体系における内的連関論理を明確にしない以上、労働問題の「経済学」が解明しうる理論領域に制約されて、その対象領域も極めて限定されざるをえない。今は、その理論のイデオロギー的性格を問わないまでも、かかる論理構造自体がすでに一つのイデオロギーなのである。さらに、対米従属下の「高度成長」によってもたらされた独占資本主義の諸矛盾の激化は、ブルジョアジーの反動化を強化し、その支配の社会的基礎を狭め、国家を貧乏な反社会的利害をもった独占体に縛りつけていることを白日のもとに曝しだした。ここにおいて、国家は、社会の外に、相対的に独立しているかのごとく見せるための、支配階級のあれこれの層から相対的に独

立する努力を水泡に帰させる。<sup>(3)</sup> 独占資本主義、とりわけ国家独占資本主義における国家の、階級的性格の露呈過程は、市民社会の自立的展開論理（Ⅱ「経済循環」理論）の限界を暴露するものである。なぜなら、市民社会の自立的展開論理にとって、この国家の見せかけの中立性こそが、国家を政策主体として把握するための最低限の前提であったからである。こうして、階級関係、そして労働問題を把握するのに、それが国家、国家政策論へ展開して行くことを拒否し、「経済学」の領域にとどまろうとすることの限界が明白となる。今日、労働経済論に起っている困惑は、<sup>(4)</sup> このような理論的根拠にもとづくものである。

「高度成長」政策の破綻は、戦後日本における米・日独占資本の政治的・経済的支配の矛盾をより一層鮮明に露呈したが、この矛盾の深刻さは、米・日独占体の利害に緊縛された国家の反動的性格を強化させた。たとえば、今日問題になっている選挙制度や教育制度、その他の改変の意図は、政治的反動性の強いものである。国家のこのような性格は、社会構成体の認識の諸論理の内容に、好むと好まざるとにかかわらず、階級的性格を明らかにさせることになる。すなわち、社会の経済構造を規定する論理、経験科学として確定された論理に照らして、「主体的」に自由実践的に「評価」された国家および国家政策の認識のために設定された理論とその領域（Ⅱ枠組み）は、経験科学としての「経済学」の、社会諸科学の体系における位置に規定された「抽象性」と「純粋性」のために、先に述べた国家の階級的性格を暴露しえないであろう。それゆえ、かかる「経済学」に重ねられた「国家論」は、すでに、その当初から明らかなるイデオロギー的性格をもたざるをえない。<sup>(5)</sup>

「高度成長」過程で急速に露呈して来た都市問題は、<sup>(6)</sup> 再び都市と農村との「調整」を要請することになり、この要請にもとづく国家の介入が、労働経済論にたいしても、社会諸科学の認識体系の中で労働問題を把握するこ

とを要請し、国家論の展開を呼び起す現実的契機となった。しかし、労働経済論において、その「経済理論」から「国家論」にいたる道筋は、「賃労働の理論」にみるような「人間学」的論理構造からか、「歴史主義」的論理構造による社会諸科学の体系的総合からかの径路しかない。これらの径路によってたどりついた「国家論」は、すでに、その成立の当初から権力論ではなくならざるをえない。しかも、労働者階級の成熟が、統一戦線の共同綱領においてその到達点を具体的に示唆し、とくに、先進資本主義国の労働組合運動の高揚の中で、民主主義の問題が産業民主制の枠組みをこえて提起されようという段階において、国家論が権力論たり得ないとすれば、すでに、そのこと自体が、今日では、イデオロギー的性格を明示したものにはかならない。さらに、「国家論」のイデオロギー的性格を問題にするとすれば、そのことが契機となって、「経済理論」自体の再点検が提起されざるをえず、今や、「国家論」の提起は、労働経済論そのものの科学性を、その内部から点検せざるを得なくするのである。

それでは、現代社会政策論における理論課題が国家論にあるのかといえは、必ずしも国家論そのものにあるとはいえない。もともと、社会政策 (Socialpolitik) は、労働者問題を独自の社会問題として認識することを起点とする。しかも、この認識は、ラサールらの社会主義者に反対するという課題としてとらえられたとき、古典経済学に対する「経済学の倫理化」が当初における主要な理論的よりどころとされた。この「経済学の倫理化」が、社会政策を市民社会の枠外に据えたときから、社会政策論における国家論は、論争の焦点となることを定められた。しかも、この国家論における論点は、時とともに移行したが、最終的には、国家を経済政策の主体として把握するか、国家を権力問題として把握するか、という対立点に帰着する。それゆえ、国家論におけるこの対立点

から、社会政策における諸論争を再点検することは、労働経済論の批判的点検というだけにかぎらず、国家と社会の経済的基礎との関連論理を明確にすることにおいて、階級や階級闘争についての概念を厳密にすることを可能にし、ひいては、現代社会政策論の課題を具体的に明白にすることとなる。

(1) 一九七〇年に、スイス法人として設立されたローマ・クラブは、世界環境の量的限界と行き過ぎた成長による悲劇的結末を認識し、成長の継続に対する代替策が求められるべきことを主張している(MEADOWS, DONELLA H., MEADOWS, DENNIS L., RANDERS, JØRGEN, and BEHRENS, WILLIAM W. III. *The Limits to Growth*: A Report for THE CLUB OF ROME'S Project on the Predicament of Mankind. New York (Universe Books), 1972. 大来佐武郎監訳『成長の限界』マイヤモンド社、一九七二年)。

(2) たとえば、宇野弘蔵氏は、「資本の構成の高度化を必然的に併う資本家的生産方法の発展が所謂複雑労働に代うる単純労働をもってすることを普及し、労働力を単純化して単純なる商品として何時でも必要に応じて購入し得るものにしたということ为基础として始めて実現されるのであるが、同時にまた此の資本の蓄積に伴う資本の構成の高度化を通して形成される相対的過剰人口によって始めてかかる労働力の商品化の社会的基礎も形成されるという関係にある」(宇野弘蔵『経済原論』上巻岩波書店一九五〇年、二二二頁)と主張される。

(3) すなわち、支配階級のあれこれの層から相対的独立性を客観的に獲得することによって、ブルジョア国家の階級の本質を隠蔽する可能性の客観的前提の一つがあたえられていた(ソ連邦科学アカデミー国家・法研究所、藤田勇監訳『マルクスレーニン主義国家・法の一般理論』基本的制度・概念 上、日本評論社、一九七三年、二〇九頁)。

(4) 労働経済論の分解過程については後述するが、ここでは、『社会政策学の基本問題』大河内一男先生遺稿記念論文集第一集(有斐閣、一九六六年)に収録された諸論稿にみられる苦悩、中西洋氏の論稿「日本における『社会政策』Ⅱ『労働問題』研究の現地点」(1)(2)(3)(東京大学経済学会『経済学論集』第三七卷第一号、第二号、第三号)によってなされた理論系譜の整理が浮びあがらせた対立点こそは、労働経済論自体が現局面で直面した課題の重さを明示したものであることのみを指摘しておく。

(5) 国家の「中立性」は、労働関係を市民社会の論理で国民経済の枠内に内封することと結びついた認識であり、しかも、そこでの国家は、労資関係を国民経済に内封しえたかぎり、帝国主義のもとでの権力国家として強力なものとなる。これが、マックス・ウェーバーにおける労働問題把握の論理的帰結である（中村貞二「マックス・ウェーバー研究」未來社、一九七二年、第三章第三節参照）。

(6) 「高度成長」過程で、「環境の破壊、都市の混雑が激化し、老人問題が深刻化するなど成長と福祉の乖離」が発生したが、それを「市場メカニズムの限界」という視点からとらえ、都市問題について、これを「都市集中のメカニズム」の欠陥は正によって政策的に解決しようという指向がみられる（『経済白書』昭和四七年）。

## 二 社会政策の復権と理論課題

### (1) 戦後国家機構の特質と社会政策

第二次世界大戦の終結は、社会科学にとって新しい理論課題を与えることになった。すなわち、資本主義の全般的危機の深化は、資本主義の経済、国家・法、思想などの諸領域における各理論的枠組みに影響し、その枠組みのもとで、所有、労働、民主主義の諸理論を進展させることになったが、それは同時に、各領域での論理構造に一定の変化をもたらした。こうした中の、資本主義的資本集中の一層の累積過程で、一九六〇年代の巨大な科学技術革命を経験した先進資本主義諸国の労働組合運動は、その発展と高揚において、民主的変革の課題の提起に要請されながら、国家独占資本主義論を進展させて来た。国家独占資本主義論のこのような発展は、労働経済論が、その「経済理論」と「国家論」との相剋のうちに破綻の様相を露呈しているとき、労働経済論に對置される社会政策論では、当然組み入れられる理論となされねばならない。

社会政策論の新しい理論展開にあたって、まず必要なことは、理論展開の起点の確定である。社会政策の階級

的規定(「本質規定」)を行なう必要からして、階級関係についての正確な把握を最初の課題とせねばならない。今、この階級諸関係を総体として把握する場合、第二次世界大戦後の階級諸関係の一定の変化が、基本的には労働者階級の階級的成熟に規定されたものであることを確認しておくことが必要である。その上で、資本主義の一般的危機の深化の中で、段階を画するほどに大きな階級関係の変化は、戦後の社会政策の復活を条件づけるとともに、その復活の内容の階級的性格をもその出発点において規定した。それでは、戦後社会政策論の復活に当っての課題は何んであったのか。戦後の階級諸関係の一定の変化が、戦時下に縮小・停止させられた社会政策諸施策の復活を規定したということの帰結として、復活における理論課題は、戦時社会政策論の克服であらねばならなかった。しかも、この戦時社会政策論の克服のための条件は、労働組合法(一九四五年)、労働基準法(一九四七年)、職業安定法(一九四七年)、生活保護法(一九四六年)、失業保険法・失業手当法(一九四七年)などによって与えられた社会政策の戦後体系の枠組み(1)に規定されざるを得なかった。枠組みの戦後の拡大は、そのこと自体によって、社会政策論の対象領域を一般的に拡大し、とくに、戦後の労働組合運動の高揚・発展が、枠組みの拡大において果たした相互規定的関係において、労働諸立法と労働組合運動との対象領域を付加し拡大させた。それは、戦時社会政策の体系の中で基礎を与えられ、戦後に急速な展開を見せた社会保障とともに、対象領域拡大の主要な軸をなした。しかも、階級諸関係に規定されたものとして、社会政策を労働諸政策との総体として把握するためには、すなわち、対象領域の拡大の中で社会政策の階級的性格を明らかにするためには、社会政策、労働政策の総体に対する構造分析(2)を必要とする。そして、この政策体系の構造分析のために、その前提として、階級構造の分析を必要とする。なぜなら、諸階級の階級闘争こそが、個々の国家政策法制のみでなく、それら総合された政策体系



(Ⅱ資本主義的經濟計画)の階級的性格を規定するからである。

ところで、階級構造は、そこでの諸階級の内的連関、すなわち階級諸関係が、基本的には、資本主義の生産関係によって規制されるがゆえに、資本制的蓄積にともなう階級諸関係の歴史的制約を表示するものにほかならない。その場合に注意すべきことは、階級諸関係が、基本的には經濟関係であるにしても、この經濟関係は同時に所有関係として現われる社会関係(Ⅱ階級間の搾取関係)なのだということである。そして、階級諸関係を、社会関係として把握することによって、社会構成体(Ⅱ社会・經濟構成体)の理解が可能となる。戦後日本資本主義の階級諸関係を、こうした視点から分析するための留意すべき論点として、(1)戦後の階級諸関係の一定の変化、(2)そこでの階級構造に規定された国家権力の階級的性格とがある。これらの論点を解明するための前提は、敗戦が日本資本主義にとって何であったか、ということの確認である。敗戦は、日本資本主義の再出発に当って、世界的条件の変化の影響をより強く受けさせることになった。それゆえ、社会政策の政策主体たる国家の性格規定に当っても、第二次世界大戦後の世界的条件の変化の影響下でしか解明は不可能である。

そこで、戦後日本資本主義の国家権力の階級的性格は、この世界的条件の変化のもとでは、その当初から、アメリカとの関係を抜きにしては解明し得ない。とくに、帝国主義国家の権力の性格が、植民地・従属国をふくむ階級支配において現われる以上、戦後日本の国家権力の性格も、日米関係を抜きにして規定することは出来ない。そして、この日米関係は、そのまま戦後社会政策復活の枠組みを制約することにもなった。すなわち、アメリカ軍による被占領下では、社会政策の外延を確定する労働法令体系は二重構造をなしていた。<sup>(4)</sup>占領軍の指令、覚書、書簡などにもとづく管理法体系と、国内法体系との二重構造は、戦後やっと確立することになった労働基

本権を、確立の当初から大きく制約して来た。すなわち、覚書「政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃について」(一九四五年一〇月四日)など、当初は労働組合の助成措置がとられたが、「二・一・スト」以後、GHQ対日労働政策の基軸の転換とともに、公務員の団交権・争議権の否定を含む公務員法改正を示唆する書簡(一九四八年七月二日)が出され、やがてそれは政令二〇一号となって現われた。さらに、経済安定九原則に関するマ書簡(一九四八年二月一九日)は、アメリカ的団体交渉制度の育成基礎をつくりだし、行政整理に対する解雇基準の指示、憲法記念日に際してのマッカーサー声明(一九四九年五月三日)は共産党の非法化を示唆し、共産党の非法化とレッドパージを具体化させた。

ところで、国家権力の階級的性格に影響する世界的条件は、階級分析の視点を拡大せずにはおかなかった。すなわち、占領下において、在日朝鮮人は特殊な法的地位におかれ、その相当部分は戦後日本の低賃銀構造を補完する役割を与えられたが、他方で、植民地からの解放・独立は、朝鮮の社会構造についての独自の分析を必要とするようになり、植民地時代についても、その社会構造の変化過程を日本帝国主義の矛盾の激化・露呈の過程として解明する視野の拡大を必要とさせて来た。このような視点から見ると、国家権力の階級的性格が、その支配関係に対応して、社会政策の対象や内容を限定して来たことが、植民地労働者あるいは外国人労働者の状態と諸権利の究明によって明白となる。たとえば、戦後の社会保障制度における在日朝鮮人の権利制限も、国家権力の性格からしか説明しえないものである。

また、国家権力の階級的性格が、社会政策の内容と形態を規定する場合、独占資本主義の危機的状況が発生させる特殊な問題を考慮しなければならない。すなわち、恐慌、戦争、革命の可能性に促進されて成立した国家独

占資本主義が社会政策に与える制約の問題である。この国家独占資本主義は、社会政策と労働政策との連関を、政策体系内部での交叉とこの交叉において規定された社会政策の限界（「社会政策の二重性」とにおいて解明することを要請する。たとえば、戦後日本資本主義の危機的情況の重要な一因であった大量失業の発生は、社会政策を失業対策と関連させることによって、社会政策の復活体系に一定の制約を与えた。公的扶助と失業保険との逆倒は、この制約の一例である。

(1) 戦後日本の社会政策体系の基本的枠組みは、歴史的には戦時社会政策体系の解体であると同時に、論理的には国家独占資本主義社会政策体系の再編成であったという二重の認識を必要とする。

(2) 政策体系の構造分析については、拙稿「労働力政策に関する覚書」（立命館大学経済学会『立命館経済学』第一八巻第二・三合併号、一九六九年）を参照されたい。

(3) 第二次世界大戦における反ファシズム連合における社会主義ソ連邦の役割については、十分な評価・検討を必要とする。たとえば、I・シーキン「第二次世界大戦の終章」（邦訳・ソ連邦科学アカデミー編『社会科学』No. 1、一九七三年三月刊所収）などについて、検討してみる必要がある。

(4) 野村平爾「日本労働法の形成と解体」（『日本資本主義講座』VII岩波書店、一九五四年所収）四三五～六頁。

(5) 戦後における在日朝鮮人の法的地位は、戦争終結直後の「日本本土の降伏後の軍政に対する基本指令」によって、台湾人と朝鮮人はできるだけ解放国民として扱おうとしながらも、指令でいう「日本人」には属さないが、必要に応じて敵国民として扱うことができることに示される。こうした地位は、社会政策に対する権利にも影響せずにはおかず、とくに、生活保護における権利制限の問題を発生させた。なお、これらの問題については、小川政亮『家族・国籍・社会保障』（勁草書房、一九六四年）は重要な文献である。

## (2) 現代社会政策論の理論領域と対象領域

現代社会政策論の理論領域と対象領域を確定するためには、戦後の労働問題の内容が何んであったかの問題が

かかかつて来る。もともと、労働問題が社会問題の中で独自の位置を与えられるのは、労働問題こそが社会問題そのものを規定するようになったからである。<sup>(1)</sup>労働問題の社会問題に対する関係ないし社会問題内部における位置を明らかにするためには、階級諸関係の分析が前提となる。しかも、労働問題が社会問題であるのは、階級闘争を通して、階級間の対立点として、しかも所有関係における問題として露呈するためである。<sup>(2)</sup>では、戦後日本の労働問題の味は何んであったかといえ、復員、動員解除、海外居住者の引揚、さらに生産停滞にもとづく失業とその滞留によって発生した膨大な失業者の問題であった。

戦後日本資本主義の出発点におけるこの大量の相対的過剰人口は、敗戦を転機とした階級諸関係における一定の変化の過程に発生したもので、以後、戦後の資本循環の復活のもとで絶えず再生産された。それゆえ、この戦後の相対的過剰人口は、それまでの国内・国外市場の崩壊と、対米従属の市場の編成過程に発生し、また、かかる編成過程が一つの政治的過程でもあったことから見れば、それは単なる産業循環的失業にもとづく相対的過剰人口の増大とは違って、極めて構造的な失業にもとづいた増加と云うべきものであった。しかも、敗戦とともに澎湃として起った労働運動は、この大量失業を、食糧問題とともに社会的危機の最も重要な要因として社会問題化させることになった。失業問題が、このように、当面緊急の政治課題になったことから、国家は失業対策と公的扶助の実施をせまられた。ここにいたって、労働問題は、国家権力によって把握された社会問題となった。しかも、労働問題が全社会問題を規定する位置にある以上、国家による労働問題把握(=社会政策、労働政策の展開)の内容を規定する国家権力の階級的性格の解明は、そこでの一層重要な理論的前提となる。<sup>(3)</sup>

しかも、労働問題を、国家権力の性格から把握するとすれば、社会政策論の理論領域は、資本制生産様式によ

って社会問題となつた標準労働日と婦人少年労働問題、資本の循環過程に包摂された労働市場での都市と農村の対立、雇用形態（≡労役形態）、市場価格機構の中での賃銀変動（≡「合理化」・物価問題）、階級論（≡階級構成・階級闘争）、つぎに、賃労働論として、労資関係、生活問題、労働の社会化、国家論を前提にして、再分配制度（≡社会保障制度）、最低賃銀制、産業循環過程における失業問題までを包括することになる。

一方、現代社会政策論の対象領域は、戦後の社会政策体系の枠組みに規定されていて、戦前に対比して戦後の枠組みが拡大したこと、とりわけ労働組合法の制定によって曲がりなりにも労働基本権が確立したことが、戦時社会政策を経過したことから、社会保険の体系の拡充が見られたことが、対象領域を拡げさせることになった。その上に、社会政策が、戦後においても労働政策との関連において再編成されたことによつても、一層その対象領域は拡張されたのである。それゆえ、この対象領域の拡張は、とくに、社会保障論、労働組合論の発展を条件づけたが、同時に、これまでの社会政策の理論との整合の問題を提起することとなった。社会政策論の戦後の再出発に當つて、対象領域の拡大に促進された理論的整合の問題の解決のためには、学界全体を何らかの形でまき込むような論争を必要とした。だが、これまでの論争によつても、必ずしも、理論的整合の問題が完全に解決したわけではなかつた。<sup>(4)</sup>

ところで、戦後社会政策論の対象領域の拡大は、そのまま、社会政策の施策本来の体系領域を広げるものではない。この対象領域の拡大は、国家独占資本主義における、社会政策と労働政策の関連に規定されて発生したもので、社会政策施策の現実体系領域は、戦前に比較すれば戦後にその拡張が見られるが、そのことが社会政策の施策の基本的体系領域までも拡大したことにはならない。だから、現代社会政策論では、拡大した対象領域を、

社会政策と労働政策との連関の問題として政策領域によって体系的に整理することから始めねばならない。そのためには、今日の社会政策と労働政策の全体系を構造的に分析することが必要となる。また、このように、社会政策の基本的政策領域と現代社会政策論の対象領域とを区別する場合、社会政策の本来の基本的政策領域をどのように限定するかということが問題になる。しかも、基本的政策領域の限定に当って生起する問題は、救貧法と労働者保険法との取り扱いである。すなわち、現代社会政策論の対象領域からすれば、社会福祉、社会保障が対象領域に含まれる以上、救貧法、労働者保険法も当然含まれねばなるまい。しかし、だからといって、それらが社会政策の基本的政策領域を形成するものかどうか。たとえば、労働者保険についていえば、ビスマルク時代の社会政策を念頭に置くかぎり、基本的政策領域に加えるべきかと思われる。しかし、当時から、労働者問題は単にその保護問題たるにとどまらず、国家や社会における労働者の「同権化」の問題でもあつて、資本制商品社会における労働者の「同権化」ということからすれば、工場法の成立を必要条件とした。ところが、ビスマルクの社会保険計画は、当時のドイツの階級諸関係を反映し、帝政国家と社会民主党の対立によって触発されたものであつて、この計画は労働者階級を保護するものではあつたが、なお、ブルジョア国家による労働問題の把握とは異質のものであつたといふべきである。このように、救貧制度や社会保険制度は、本来の社会政策の基本的政策領域からは排除されるべきで、しかもなお、それらが対象領域に入つて来るのは、国家独占資本主義のもとで、社会政策と労働政策の連関が問題となつて来るかぎりにおいてである。

(1) ドイツマンチェスター派の階級的基盤は、大土地所有を基礎とする大農経営者や中小企業経営者であつた。このことが、彼らの労働者問題を単に「賃銀問題」としてのみ採りあげさせ、独自の社会問題として把握することを事実上

否認させていた（大河内一男『独逸社会政策思想史』上巻、日本評論新社、第一篇第二章参照）。しかしまた、一方で、講壇社会主義における労働者問題の認識も、ドイツ社会民主党との対立の中でしか不可能であった。

(2) 森耕二郎氏は、「社会的必然性」と「経済的必然性」とを言葉によって機械的に切り離すことに反対し、「経済的なるものは同時に社会的なるもの」と主張されたとき（森耕二郎『社会政策要論』日本評論社、一九五一年、「増訂版を出すにあたりて」八頁）、階級闘争を媒介にして、経済的なものが社会的なものとなることが前提されていることが留意されねばならない。それは、「価値関係は、この資本制生産においては、同時に資本制生産関係であり、階級関係である」といわれていることによっても知れるところである。

(3) 社会政策、労働政策が、国家の権力的性格によってその内容を規定されているために、そこから、これら政策の民主主義の追求が、階級闘争の一定の発展段階で問題となつて来る。

(4) 戦後社会政策論争が、現代社会政策論の課題を確定し、しかも課題に十分こたえる程に理論的進歩をとげたとは云えない。そして、この不十分さが、以後の社会政策論の展開を大きく制約した。なお、この制約がどのような結果をもたらしたかは後述することにする。

(5) K・E・ポルン、鎌田武治訳『ビスマルク後の国家と社会政策』法政大学出版社、一九七三年、三六〇頁。

### 三 戦時社会政策論の克服過程

#### (1) 戦時社会政策論の理論構造

現代社会政策論の成立は、戦後の社会政策論再出発に当って課せられた課題、すなわち、戦時社会政策論克服の課題追求過程と同時過程であった。では、この過程で、戦時社会政策論の何が反省されねばならなかったか。また、この反省は、戦時社会政策論の論理の如何なる点を反省することなのか。

戦時社会政策論に対する論評は、これまでも種々論ぜられてきた。それは、社会政策論のいわゆる「再構成」

の提起に、多くは触発されたものであった。<sup>(1)</sup>「社会政策論の再構成」の提起が、一部に戦時社会政策論への反省をもたらした理由は、「高度成長」政策破綻過程において一層露呈した国家独占資本主義諸機構の権力的性格が、労働問題を国家論の内では握するという課題を提起し、それにともなって、労働経済論に若干の理論的対立を顕在化したことに起因している。<sup>(2)</sup>もともと、労働経済論が、社会政策論に対し独自の理論(≡立場)を主張し得たのは、社会の経済構造と上部構造との論理的連関を洗い直そうとしたところにあった。<sup>(3)</sup>しかし、戦後の社会政策の「本質論争」、賃労働における封建性論争<sup>(4)</sup>を経過する過程で、社会政策の「経済理論」を一層純化しつつ独自の理論を主張した労働経済論も、その「経済理論」の中に、政策主体としての国家の必然性を明らかにする論理を用意しておかねばならなかった。この必然性が、階級論を欠落させたままに、「経済理論」から論じられ、しかも、国家を政策主体に限定して理解するためには、その「経済理論」に「人間学」的論理構造を用意しなければならなかった。この社会政策論における「人間学」的論理構造は、大河内理論が批判されたとき、大河内理論における経済的なものが社会的なものに転換飛躍する論理そのものが反省されねばならなかったがゆえに、この転換飛躍の論理を、「賃労働の理論」として再生するはかはなかった。しかし、労働経済論の確立のための経過点となった「賃労働における封建性」論争が、労働経済論に与えた思わぬ衝撃は、<sup>(5)</sup>「人間学」的論理構造に対する反省の契機を用意したことであった。ただし、それが具体的な反省となって現われるためには、社会政策の「再構成」の課題が提起されるまでまたねばならなかった。そして、この反省は、それが具体的に現われる過程で、「経済理論」から「国家論」へ展開する論理に、労働経済論内部の若干の対立を顕在化し、この対立の中で、その一部に、戦時社会政策論に対する新しい反省視角が生み出された。<sup>(6)</sup>



ところで、戦後社会政策論の再出発において、戦時社会政策論が克服されねばならなかったとき、それは如何なる問題として課題化されたか。しかるに、戦後の「本質論争」では、戦時社会政策論の克服という明確な課題としては意識されなかった。もともと、戦時社会政策論の克服という課題は、社会の経済構造と上部構造の論理的連関を反省すること、いいかえれば、国家の階級規定を明確化することであった。それは、労働経済論の成立と、労働経済論が今日直面している論理的課題が国家論であるということからも、また、「本質論争」の主要な対立論点が「社会政策と階級闘争」であったことに照らしても確認しうるところである。それにもかかわらず、服部氏によつては、服部氏が大河内氏の生産力説を批判したとき、それが国家論批判まで十分に昇華されなかった。服部氏の批判の焦点は、大河内氏の社会政策の「経済理論」が、社会政策の全機構的把握のための「二つの不可分の『鍵』」のうち「社会的な理解の『鍵』」を放棄したため、独自の「社会的必然性」の論理、すなわち、大河内氏の「経済理論」がその「想われざる」結果を説明するために用意した「人間学」的論理にみられる社会政策の「経済理論」と「社会的理論」との連関論理にあった。そして、服部氏は、その全機構的把握の論理から、大河内氏が自からの理論範疇から階級闘争を欠落させた論拠を明らかにし、これを批判することを可能にされたが、服部氏の批判の論理の中には、結果としての社会政策施設と労働者階級の「自主性」との対抗のうちに、労働者階級の成熟を把えようという意図が秘められていた。現代社会政策論の構築のために託された課題からすれば、服部氏の批判の論理は、「経済理論」と「社会的理論」の連関という論理的枠組みからの制約が克服されることを要請されていたが、批判対象たる大河内氏の理論構造に制約されて、社会政策の「経済理論」と「社会的理論」の連関の問題は、結局、社会政策の「経済的必然性」の論理の経済学的点検に帰着し、そのために論争が、

一面で「方法論争」たる性格をもたざるをえなくした。

では、このような理論的枠組みの制約の中で、論争は生産力説の克服をなしとげ得たであろうか。論争におけるこの制約は、「人間学」の残滓を許すことによつて、結局は、「経済理論」の客観主義をも許し、やがて生産力説の再生復活をも許すことになった。社会政策の「経済理論」と「社会的理論」との連関論理が、伝統的にもっている「人間学」的要素が否定されないかぎり、「人間学」の残滓の可能性は十分に予測されうるし、この枠組みの前提のもとでは、「経済理論」の純化はただその客観主義におちいる以外にはなかった。「人間学」と客観主義との裏腹の関係は、「労働問題の経済学」と「賃労働の理論」の不思議な共存関係によつて証明されているところである。このように、大河内 $\parallel$ 服部論争に始る論争が、まさに社会政策論争であつたということを示したこの理論的枠組みから来る制約が、批判を徹底させ得ずに、社会政策の生産力説を再生させたし、意図された程には、国家独占資本主義社会政策論の内容を深めさせ得なかつた。国家独占資本主義社会政策論の発展は、全機構的という言葉をとさほぐすことなしには有り得なかつた。

戦後論争のこうした制約からみて、戦時社会政策論に対する反省が、生産的社会政策の反省にとどまらざるを得なかつたのも当然であつた。そして、このように、戦時社会政策論の反省が十分に課題化されないことから、分配政策と生産政策との対置と連関という風早 $\parallel$ 大河内論争以来の論点に回帰し、戦後論争をほかでもなく「本質論争」たらしめることになった。かくて、社会政策の再出発に當つての實際の課題は、戦時社会政策論の反省ではなく、社会政策の本質に対する反省となり、課題がこのように設置されることによつて、社会政策と戦時社会政策との区別やそれらの連関を説明することを不可能にした。そればかりか、ある期間社会政策論の伝統的な

理論的枠組みの限界を意識させるのを困難にさせた。

では、戦時社会政策論に対する反省の内容は如何なるものか。それは、主要には、(1) 国家権力の階級的 성격と社会政策体系組織との連関、(2) 社会政策と労働政策の論理的連関の問題である。第一の問題は、戦争が社会政策を發展させるという主張を検討する場合に必要な前提論理である。なぜなら、社会政策を「経済機構との内的な、機構的な、連関に於て」把握し、経済機構の再生産ならびにその發展、経済の転換期における経済機構の再編成の論理から、「全機構的」(Ⅱ「動態的」)にとらえることによって、社会政策から戦時社会政策への転換を論ずる「経済循環」理論の非政治的理論の政治的性格を明らかにするために必要だからである。第二の問題は、たしかに、戦時社会政策が、「社会政策のある領域」を忽然と登場させたが、そのことは、戦時社会政策の新しい「領域」において、社会政策と労働政策との概念領域の確定と連関を明らかにする必要をもたらした。

大河内氏の戦時社会政策論が、国民生活までもその理論領域に包摂していることから、その批判をとおして、国民経済論という領域において「経済循環論」が保証して来た社会政策の伝統的枠組みを明示させる筈であった。もし、そうならないれば、その後の社会政策論争はもつと多くの成果を生み出していたであろう。

- (1) 隅谷三喜男「社会政策の再構成——論争の遺産と課題——」(雑誌「経済評論」一九六五年一月号所収)参照。
- (2) 社会政策の「経済理論」の系譜を整理した中西論文(中西洋「日本における『社会政策』Ⅱ『労働問題』研究の現地点」(1)(2)(3)、東京大学経済学会『経済学論集』第三七巻第一、二、三号)は、今日における労働経済論の發展Ⅱ分解の理論的契機を告白したものと見える。
- (3) 氏原氏が「日本の労働問題思想」(氏原正治郎『日本の労働関係』東京大学出版会、一九六八年所収)で、労働問題把握にみられる権力思想的性格を問題にされたもの点にかかわる。
- (4) 大河内一男「労働保護立法の理論に就て」(大河内一男『社会政策の基本問題』日本評論社、一九三六年所収)に

よって、「社会政策の必然性を経済機構の再生産とその展開」に結びつける最初の努力がなされた。

- (5) 日本の労働問題研究において、「賃労働における封建性」の問題が克服され、「資本主義経済の歴史的な各発展段階で資本・賃労働がどのような実存形態をとるか、という問題を意識して、諸現象を整理」する(戸塚秀夫「賃労働における封建性」論」雑誌「経済セミナー」一九六〇年五月号所収)としたら、そこでは経済学的基礎範疇の一層の明確化が要請されるであろう。そして、かかる要請から、労働経済論の「人間学」的制約が意識されざるを得なくなる。なることが予想される。

- (6) 労働経済論の立場から戦時社会政策論そのものを取り扱った論稿には、戸塚秀夫「戦時社会政策論の一回顧」(東京大学社会科学研究所紀要「社会科学研究」第二一卷第一号所収)がある。

- (7) 論者によって整理される論点は若干異なるが、大河内氏の反批判論文の「社会政策と階級闘争」(雑誌「経済評論」一九四九年五月号所収)という表題が示すように、大河内氏をふくめて社会政策と階級闘争との連関が一つの論点であったことは誰もが認めるところであろう。

- (8) 大河内一男「戦時社会政策論」思潮社、一九四〇年、四頁。

- (9) 戦時社会政策では、「軍需産業の拡充を目標とする労働力の保全と『配置』の問題が最も強烈に押し出され、単純な保護救済施設はむしろ後退する」(前掲、大河内一男「戦時社会政策論」二七頁)とし、社会政策の「計画的な戦時編成」が主張される。なお、大河内氏のこうした理論は、経済社会の「変動期乃至変革期」には、「労働力」の創出と陶冶の意味での社会政策の第一分野の重要性は遽に表面に登場する」(大河内一男「社会政策」(総論)―新訂―有斐閣、一九四九年、二六九頁)といわれ、戦後の理論にも引きつがれる。

## (2) 戦後社会政策論の分解契機

戦後社会政策論争が、「経済的なもの」(Ⅱ「経済的必然性」と「社会的なもの」(Ⅱ「社会的必然性」との連関論理の枠組みに制約されたことについては、既に述べてきた如くである。論争における社会政策論のこの伝統的枠組みは、「倫理的」社会政策論に対する批判過程で形成されたもので、それゆえに論争当事者にこの枠組みに

対する暗黙の了解をもたらし、そこに未解決の理論問題を残すことになった。この残された理論問題は、「経済循環」理論における国民経済学的性格の克服の問題であった。この問題は、日本資本主義の労働問題研究の開始をまたなければ、論点として形成されることがなかったばかりか、一たんそれが論点となったとき、それは社会政策論の理論的分解の契機となるはかばかかった。

ところで、「賃労働における封建性」の論義は、戦後日本資本主義分析と不可分であり、やがて戦後日本資本主義論争に継続する前提となる内容をなすものであった。<sup>(1)</sup>それゆえに、「賃労働における封建性」に関する論争は、本来は政治的性格のつよいものであって、「本質論争」が社会政策論争でしかなかったのとは違っている。

「本質論争」が、一九五二・三年頃には停滞し、中断されることになったのも、五〇年のコミンフォルム批判以後の政治状況や理論状況と無関係ではなかったろう。そして、無関係でなかったとすれば、「本質論争」の抽象性が、当時の状況からみて「不毛」でしかなかったのも当然で、新しい視角から論点をたてなおすことが必要となった。こう見て来ると、論争の中断と、社会政策学会における共通論題に「賃労働における封建性」が取りあげられた時期が一致したことも、決して偶然ではなかったことが知れるであろう。「社会政策本質論」などよりは遙かに重要な位置を、研究史において占める<sup>(2)</sup>と云えるかどうかは別としても、以後の研究で、「賃労働における封建性」論争が、「日本資本主義の構造分析の一環として労働問題研究」に向うための転換契機として、きわめて重要であったことに間違いはない。

しかしながら、学会における主要な研究関心が、労働問題研究に移る過程で、一九五五年の「六全協」、翌五六年の「スターリン批判」をきっかけに展開した戦後の日本資本主義論争における「自立―従属論争」は、はか

らずも、結果的に「経済循環」理論の国民経済学的性格の是非を問うことになった。しかし、戦後社会政策論争が、戦時社会政策論の克服という課題を明確にし得なかったがゆえに、戦時社会政策論が明示していたはずの「経済循環」理論の国民経済学的性格を克服し得ず、労働経済論におけるその再生を許容することになった。同時に、この曖昧さは、以後社会政策論と労働経済論との間の論争にすれ違いをもたらした。このように見て来ると、現代社会政策論の構築を意図する以上、戦時社会政策論克服の課題の重要性は明白であり、こうした視座においてのみ、労働経済論を戦後社会政策論研究の系譜の中で、正確にその位置と役割とを確定することが出来るのである。

それでは、労働経済論をこのような位置において見るかぎり、社会政策の「経済理論」の再生を許容し、その伸長を許容した条件は何か。それは、戦後の「高度成長」が、「経済循環」の衝害を排除し、日本資本主義の特殊性(「封建性」)を後退させ、「経済理論」のための歴史的条件をつくり出して、「経済循環」理論の破産を遅延させたからであった。しかし、「高度成長」が労働力「不足」をもたらし、労働力政策が経済政策の中で占める位置が重視されるにつれて、労働問題を「国家論」の中でとらえるべき必要にせまられた。このような情況に促迫されて、隅谷氏が「社会政策論の再構成」を主張されたとき、「賃労働の理論」の「人間学」からは、社会政策論への展開にさしたる困難も感じられなかったろうが、「労働問題の経済学」から社会政策への道筋には、極めて大きな困難があった。この困難は、「労働問題の経済学」と「賃労働の理論」が共存関係にありながらも、「賃労働の理論」の「人間学」における疎外論が、実は、多様な「労働者」論に分解する契機を含んでいたことと関連していた。すなわち、ときに、資本主義的歴史過程におけるそれに特有な主体と客体との交互作用のうち

に労働問題を把える「主体性」理論として、その社会政策論への展開契機を探しあぐね、ときに、「経済理論」の外に「国家論」を置き、その「国家論」の中で労働問題を把えるとき、その「国家論」とその「経済理論」との関連の如何によつて、<sup>(6)</sup>社会諸科学の体系の中で明らかにされる「労働者」論の内容が規定されて来るなど、理論分化をもたらすような困難が含まれていた。

労働経済論の「人間学」の、このような分化過程は、現在の時点では、一面では、一層M・ヴェーバーへの回帰を傾向づけつつ、しかも、M・ヴェーバー研究の新しい展開は、社会政策論の一部にあるこのような傾向を助長した。また、他面では、先進資本主義諸国における労働組合運動の高揚がもたらした「産業民主制」の危機を契機にして、「新左翼」労働組合運動への共感となつて屈折する。<sup>(8)</sup>

そして、労働経済論が示すこのような現代の苦悩は、社会政策の「再構成」を目的化し、この目的によつて社会政策研究史に対するあらたな関心を一部に生みつつある。しかし、社会政策「再構成」として目的化された内容も、これまで明らかにして来た戦後社会政策論の理論課題を、戦後の再出発の時点にたち帰つて解決することがなかつたとしたら、すでに当初からその内容は、極めて乏しいものであらねばならないことが予想されるし、さらに、その非政治的理論の政治性は、歴史的現実との照合関係のもとで、一層その政治性を露呈せずにはおかない。

(1) 一九五〇年一月のコンフォルムによる批判と一九五一年の共産党綱領、その綱領路線を踏襲した「日本資本主義講座」全二巻の刊行、一九五二、五三年左派社会党大会における植民地・従属国論争などの背景において、この論題の意義が把えられるべきである。それゆえ、社会政策研究における対立的傾向も、それ以後の日本資本主義論争を背景として把えられねばならない。

- (2) 戸塚秀夫「賃労働における封建性」論(雑誌「経済セミナー」一九六〇年五月号所収)八〇頁。
- (3) 隅谷氏が「社会政策論の再構成」を提起されたとき、提起されねばならなかった理由は明示されていない。しかし、労働経済論では、本源的蓄積過程における国家権力の杆槓的役割、後発資本主義国における国家権力の不可欠な役割、「特定の歴史的条件」のもとでの「順当な再生産」に対する国家権力の介入する不可欠な契機が認識され、しかも、「特定の歴史的条件下における事実から、直ちに、資本制経済社会の順当な再生産にとって社会政策という国家権力の介入が不可欠であるという一般的命題を導きだす」ことに反対し、「資本制経済社会の原理的規定」を明確にすること、すなわち、「労働問題プロパー」についての研究」から始められるとすれば(戸塚秀夫「社会政策本質論争の一回顧」「社会政策の基本問題」大河内一男先生還暦記念論文集第一集、有斐閣、一九六六年、一〇頁)、それは早晩、社会政策論の「再構成」を提起せざるを得なかったであろう。
- (4) 隅谷三喜男氏の「労働経済論」(経済学全集第一九卷、筑摩書房、一九六九年)でも、ただ、社会政策の全構造が「巨細」に分析されるだけで、「賃労働の理論」から社会政策への連節における理論的苦悩の跡は見られない。
- (5) 隅谷三喜男「労働経済論」日本評論社、一九六五年、一〇〇頁。
- (6) たとえば、段階論として社会政策論を展開するか、大河内理論を現時点で再評価し、その延長線上で理論構築を考えるか、M・ヴェーバーへ帰属するか、いずれにしても、国民経済学的性格が共通している。
- (7) 山猫ストの激発と新労使関係法制定の背景となる情況とは、「産業民主制」を基礎とする諸理論に対して、一定の衝撃をあたえることを否定しえない。
- (8) 戸塚秀夫「日本の『新左翼』諸党派の形成と展開——その組織的系譜についての概観——」(調査報告(東京大学社会科学研究所紀要「社会科学研究」第二五卷第一号所収))。

#### 四 結 語

現代社会政策論の展開のための理論的蓄積が急速に準備されつつある。すなわち、賃銀論、労働市場論、労働



論、階級論、労働組合(運動)論において、研究諸成果の蓄積と理論の新しい展開開始、これまでの理論的境界の認識と今日的課題の模索が進められている。

賃銀論では、間接賃銀に対する関心が強まったことで、賃銀論の領域の拡大が起った。「労働力再生産費の社会化」<sup>(1)</sup>が、領域拡大の基本的内容を示している。しかし、この間接賃銀論では、これまでの低賃銀構造論との論理的連関、とくに、賃銀と社会保障との関連から整理されるべき問題を多く残している。このように、間接賃銀論は、国家論と賃銀論との結節領域を提起しているのである。だが、その前に総過程での賃銀の把握を要する。

労働市場論では、「高度成長」の一つの帰結として「都市問題」が発生し、それが契機となって「工場分散」

(「地域開発」)<sup>(2)</sup>が提起された。そして、その具体化過程は、これまでに多くの成果を累積して来た労働市場論に、その理論的境界を露呈させた。この境界は、「地域開発」にともなう地方労働市場の拡大が、都市と農村の対立を解決するどころか、一層対立を激化させるということ把握しえない理論的境界であって、その意味では、こ

れまでの労働市場論は都市労働市場論として、地方労働市場に対しては単なる「開発」理論でしかない。そして、労働市場論のこの境界は、「労働問題の経済学」の国民経済学的性格と無縁でないことが留意されねばならない。<sup>(4)</sup>

労働論については、すでに多くの研究成果がある。とくに、労働過程論、管理労働論に多くの成果がある。科学技術の急速な進歩が疎外論を媒介として、労働論の発展を促進し、公務労働論や教育労働論、知識労働論などの領域を開拓して行った。しかし、これらの労働論の発展は、今日における政治経済学的发展を示す重要な指標の一つであるが、なお、階級論を深化させるものとしての不十分さは明白である。すなわち、労働論の不十分さは、労働の社会化における生産力と生産関係の連関論理の不鮮明さにある。資本制生産様式のもとで、したが

って、階級社会における労働の社会化を問題にする場合、価値法則との関連で把握されることが必要である。価値法則が剰余価値生産を媒介にしてのみ貫徹することの中に、価値法則の歴史的 성격が示されているが、資本制社会の独自の生産様式において発展した労働の社会化は、価値法則の歴史的 성격に規定されたものとして理解することが重要である。もし、こうした視座を欠くとすれば、結果的には、労働の社会化を「市民社会」の概念領域で把握することになるであろう。ところで、現代資本主義は、巨大な資本集中過程で科学—技術革命を実現し、コンピュータの導入、経営情報システムの発達によって、経営・産業のシステム化を促進した。このシステム化のもとで、労働様式は、労働論の一層の発展を要請しているが、「新しい労働者」論に見られるサンジカリズム的傾向が、管理・被管理の論理に立ったものであることを反省するためにも、労働論については一層その科学性が追求されねばならない。

階級論については、階級構成分析についての成果はともかく、『資本論』最終章については、これまで必ずしも十分な研究がなされてきたとはいえない。<sup>(6)</sup>一方、階級構成分析については、社会主義諸国における研究の紹介をふくめて、多数の成果の累積がある。とくに、労働者階級構成分析の変化に関する国際的な討論は、階級構成分析の急速な進展をもたらした。階級構成分析における理論的発展は、労働論の発展を媒介にして促進され、それによって、労働者階級の成熟という視座を拓き、現代貧困化論の一層の発展を可能にした。また、論争をとおして一定の発展を見せた社会構成体の理論は、階級構成分析から国家権力の階級的な性格を規定する方法を、一定の問題を残しながらも確立した。<sup>(7)</sup>しかし、社会構成体の理論は、移行期の分析にとって重要な貢献をなしたことは否定できないが、それが、なお、今日重要な理論的貢献をなすのは、帝国主義論との関連において理論構成される

場合のみである。問題をこのように立てて来ると、階級論において明らかにされねばならない問題は極めて多くあると云わねばならない。

最後に、労働組合(運動)論についてであるが、そこでは、明らかに対立する理論領域が形成されて来た。第一の領域は、労働組合の組織、機能の問題に限定され、第二の領域は、階級闘争の系統的発展を問題とする。第一の理論領域においては、労働組合の組織、機能の分析から団体交渉論を媒介にして、階級闘争を把握し、そのことによって、結局は、資本制社会を階級社会と生産力として総括された社会、いわゆる市民社会との二段階の論理で把握することになる。第二の理論領域においては、資本制社会の社会関係の内容を階級関係として把握、資本制的蓄積とともに発展する労働者階級の階級的成熟を、階級闘争の一形態としての労働組合運動の独自の発展法則として把握する。第一の理論領域における理論に対する批判は、資本制社会把握における二段階の論理にあるが、それを批判する場合の生産関係と生産力との論理は、社会主義社会の労働組合の機能をも見とおせる論理であらねばならない。社会主義が未成熟な無階級社会として、階級対立の「痕跡」を残した二重的・過渡的性格の社会である以上、社会主義の最終的勝利と完全な無階級社会の建設のために、「高度な労働生産性」と「新しい社会的規律」<sup>(10)</sup>に支えられた労働組織が必要とされる。こうして、社会主義の労働組合の役割の一つは、「新社会の主要な建設者」としての役割が与えられる。社会主義の労働組合のこうした役割は、生産関係と生産力の論理的連関について、もう一度微細な検討を要請する。そうでなければ、いわゆる市民社会論を批判しつくしたとすることは出来ない。

現代社会政策論の構築は、これまでの研究成果だけでなく、それら成果の一層の累積・発展を必要としている。

そして、これらの研究成果の一層の累積・発展は、とりもなおさず国家独占資本主義論の発展であって、現在、国際的規模で進展しつつある国家独占資本主義論の発展は、それゆえに、現代社会政策論の構築を促進するものである。

- (1) たとえば、黒川俊雄「労働力再生産費の社会化」（雑誌『経済』一九七三年九月号所収）など参照。
- (2) 一九七三年に策定された経済社会発展計画では、「地域開発」が重要な施策の一つとされている。ここでは、地域の偏在構造が、「豊かさの偏在」や環境の破壊、資源の限界を露呈させたとし、「環境条件、地域社会と調和」した「地域開発」の必要性が主張されている。
- (3) 拙稿「『地域開発』と労働市場——地方労働市場論序説——」要旨（『日本の産業構造変革と南九州・南西諸島の政治経済的諸問題』研究報告書第五集所収）参照。
- (4) 戦後日本における「本格的な労働市場研究」が、「時代的状況の認識態度や政治的実践とのかかわり合いについての科学者としてのケジメのなさと方法の欠如」を反省し、戦時および戦後過程の資本の再生産構造を認識する「ビジョンと方法」を開発し、「戦時下における生産力の上昇と社会関係の変化」の戦後への「継承」や「敗戦による軍需産業崩壊のもとでの戦後経済復興についての認識」をもったにしても（高梨昌「戦後労働市場研究小論——労働市場研究前史——」信州大学『経済学論集』第七号）、敗戦の意味を、世界史の中で厳密に把握することなしには、その国民経済的制約をまぬがれ得ないであろう。
- (5) 「新しい労働者階級」論については、馬場修一「現代社会と『新しい労働者階級』論」（雑誌『思想』一九七三年五月号所収）を参照されたい。
- (6) たとえば、『資本論講座』第六巻（青木書店、一九六四年）の解説、田沼肇「諸階級論」（雑誌『経済』一九六七年五月臨時増刊号）、斎藤博「諸階級・金子ハルオ「階級と階級闘争」（『マルクス経済学体系』Ⅱ、有斐閣、一九六六年）などがある。階級論としては、金子論文が最も総括的である。
- (7) 後藤靖「近代天皇制論」（歴史学研究会、日本史研究会編『講座日本史』9 日本史学論争、東大出版会、一九七一年所収）参照。

(8) 労働経済論では、団体交渉を、まず、「経済循環」理論の枠内で握り、その枠内にあることの矛盾から、団体交渉の形態変化を説くことで、階級闘争との間に理論的境界が用意される。すなわち、「団体交渉は、賃労働に対する資本の支配を作り出す資本主義的経済法則に対して、労働者階級がこの作用を制限し、その範囲内で社会的富の分配を自らの階級に有利にしようとするところの組織的対抗を意味している。したがってその性格は商品交換を支配する価値法則に対して従属的であり、その運動は資本主義体制に対して内在的である。もちろん労働者階級の本質は資本主義経済によって疎外されたもの、したがって資本主義体制に対する変革者として規定されるのであり、永久に資本主義体制に包摂され得ないのであるが、団体交渉は労働者階級の変革者としての行為が否定されるところにはじめて成立するのであり、いかえれば資本主義体制が労働者階級を包摂した一つの形成である。永久に包摂され得ないものが包摂されたことを表現するものとして、団体交渉は当然矛盾を含んでいるのであり、その矛盾がつねに団体交渉の一つの形態に定着することを許さず、その形式を絶え間ない変化にさらしていく」（白井泰四郎『日本の労働組合』講座労働経済3、日本評論社、一九六七年、一二六頁）のだとすれば、団体交渉の形態の絶えまない変化は、いつかは、資本主義経済法則の「範囲内」をこえる契機をつかむことともなる。しかしなお、そこでは「産業民主制」論の枠組みは維持されている。

(9) 労働組合運動の合法則的發展の貫徹という視点は、『労働組合運動の理論』全七卷（大月書店）を貫く基本視点であるが、この發展法則について、「現代資本主義のもとで、資本主義的蓄積の諸法則が執拗に自己を貫徹しつづける敵対的な矛盾を拡大しつづけている……この蓄積法則が、労働組合運動の領域でそのし、かるべき反映を見出すことの必然性あるいは不可避性」（前掲、『労働組合運動の理論』第一卷、七〇頁、なお、傍点は原文）として規定するか、「資本蓄積の展開が労働者階級の形成をすすめるうえで根本的要因であり、労働者階級を組織化する労働組合の実践も、資本の蓄積法則の作用にたすけられている」として、労働組合運動の合法則的發展の過程を、「飛躍と停滞、勝利と敗北をつうじてたゆみなく前進する」もの（同書、一〇九―一〇頁）と把えられているに過ぎない。しかし、この合法則的發展が、労働者階級の階級的成熟を意味するものとすれば、階級闘争の系統的發展過程を規定する論理をもっと明確にすべきであり、さらに、それは、経済、政治、思想の全過程で把握されるべきである。なお、今日において、要求、闘争、綱領に示された成熟の到達段階によって、この法則の貫徹は示されるのである。

- (10) レーニン「偉大な創意」（銃後の労働者の英雄主義について、「共産主義土曜労働」について）（邦訳『レーニン全集』第二九巻、大月書店、四三一、四一三頁。
- (11) 小野一郎「社会主義のもとでの労働組合運動についてのレーニンの理論」（前掲、『労働組合運動の理論』第一卷所収）参照。